

高島町の給与・定員管理等について（平成28年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

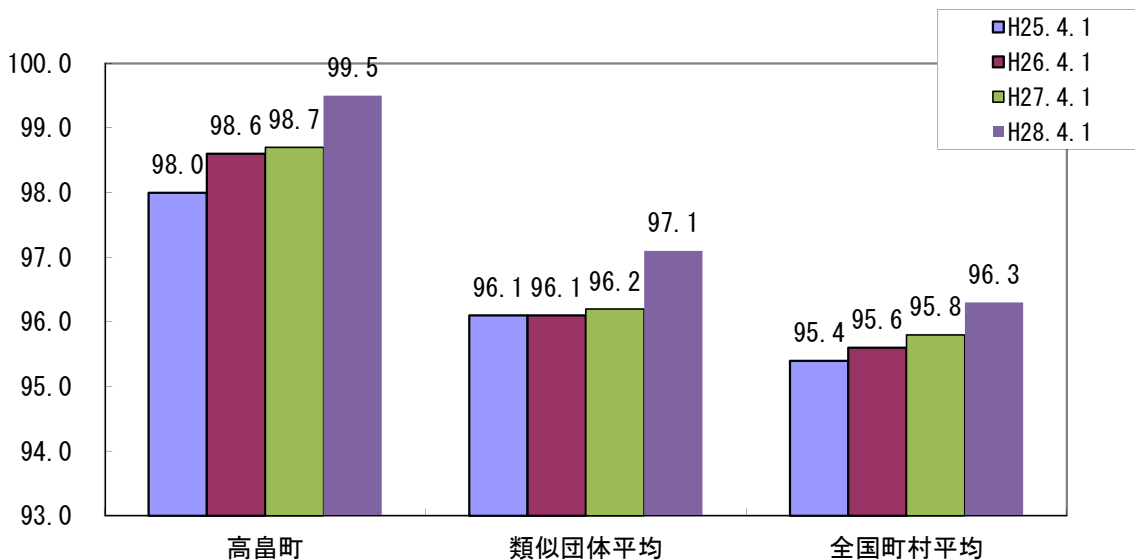
区分	住民基本台帳人口 (H28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 24,322	千円 11,238,891	千円 390,209	千円 1,766,215	% 15.7	% 13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	184人	千円 722,857	千円 82,966	千円 278,326	千円 1,084,149	5,892千円	5,480千円

- (注) 1 職員手当には退職手当組合負担金を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数であり、特別職は含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由: 人事院勧告に基づいて給与改定しているため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。技能労務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高島町	42.1歳	321,500円	364,203円	341,943円
山形県	44.3歳	345,300円	427,922円	371,821円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.2歳	306,752円	361,690円	335,024円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
高島町	52.8歳	22人	368,800円	393,799円	383,394円
うち学校給食員	51.9歳	13人	368,800円	385,746円	382,773円
うち用務員	54.6歳	9人	369,700円	387,285円	387,285円
うち自動車運転手	*****	***	*****	*****	*****
山形県	47.9歳	508人	338,700円	377,600円	358,300円
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円
類似団体	50.5歳	12人	278,299円	299,089円	289,973円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 C	民間 D	C/D
高 島 町	—	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	調理師	41.1歳	219,700円	1.75	6,332,352円	2,912,700円	2.17
うち用務員	用務員	55.2歳	199,900円	1.93	6,389,920円	2,732,900円	2.33
うち自動車運転手	自家用乗用 自動車運転者	50.5歳	181,000円	****	*****	2,419,000円	***

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25年～27年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しております。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

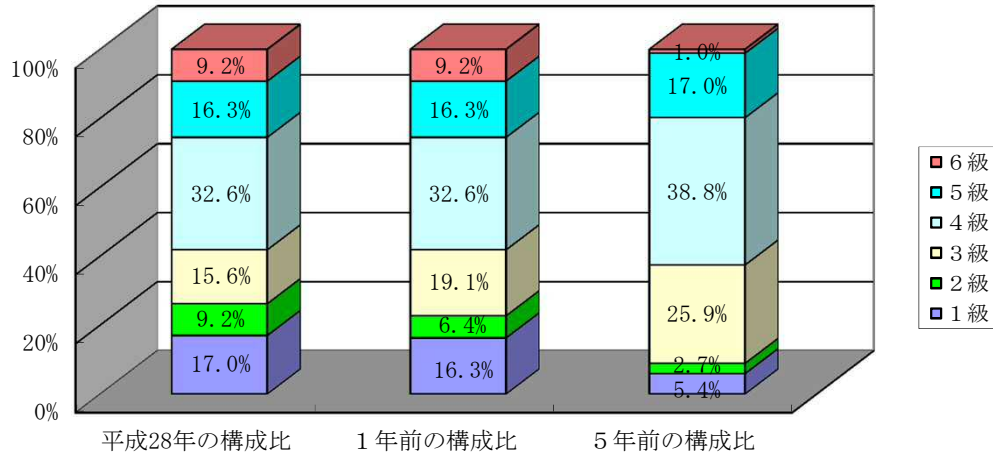
区 分		高島町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	180,700 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	147,900 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	143,600 円	143,300 円	— 円
	中 学 卒	—	130,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数1.0年	経験年数2.0年	経験年数2.5年	経験年数3.0年
一般行政職	大 学 卒	301,500 円	362,400 円	380,000 円	407,200 円
	高 校 卒	265,100 円	335,400 円	359,100 円	378,200 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）



区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	一号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補	24人	17.0%	140,100円	246,100円
2級	主事	13人	9.2%	190,200円	303,000円
3級	主任	22人	15.6%	226,400円	348,800円
4級	係長	46人	32.6%	259,900円	379,800円
5級	課長補佐	23人	16.3%	286,200円	391,800円
6級	課長	13人	9.2%	317,000円	409,000円
計		141人	100.0%		

(注) 1 高島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	高島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高島町	山形県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,515千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,664千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） -千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.55月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤労手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	高島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

高 島 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
1人当たり平均支給額	退職者なし	21,555千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
2 退職手当は、山形県市町村職員退職手当組合に加入しているため、当組合の支給率となります。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

※ 平成28年度の支給対象職員はおりません。

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0 円 ※		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）（平成28年4月1日現在）	0 ※		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

※ 平成17年4月1日より税務手当、窓口勤務手当、社会教育業務手当、保育業務手当、出勤手当、用地交渉手当、分娩手当等の特殊勤務手当については支給凍結しております。
なお、支給凍結している特殊勤務手当の記載は省略いたします。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	29,604 千円	※ 町議会議員選挙の時間外勤務手当を含みます。
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	161 千円	
支給実績（26年度決算）	35,381 千円	※ 参議院議員選挙の時間外勤務手当を含みます。
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	185 千円	

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、一般の扶養親族6,500円（職員に配偶者がいない場合、1人のみ11,000円） 扶養親族たる子のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同	—	19,414千円	198,105円
住居手当	借家 限度額 27,000円 単身赴任手当受給職員で配偶者が借家又は持家に居住する場合は、上記の額の2分の1	同	—	3,295千円	235,321円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 6箇月定期券等の価額により一括支給 自動車等の交通用具利用 通勤距離が片道2km以上である職員に支給 2km以上 4km未満 3,200円 4km以上 6km未満 4,800円 6km以上 8km未満 6,800円 8km以上 10km未満 8,700円 10km以上 12km未満 9,700円 12km以上 14km未満 11,500円 14km以上 16km未満 13,200円 16km以上 18km未満 14,300円 18km以上 20km未満 16,000円 20km以上 24km未満 17,600円 24km以上 40km未満 25,500円 40km以上 40,000円	異	交通用具利用限度額 24,500円	14,666千円	91,661円
管理職手当	課長職 58,000円 48,000円 主幹 43,400円	異	—	9,058千円	603,840円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に正規の勤務時間中に勤務した職員 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	—	182千円	7,016円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	—	0千円	0円
寒冷地手当	平成27年度支給額（年額） 世帯主 扶養親族あり 89,000円 扶養親族なし 51,000円 その他の職員 36,800円	同	—	13,357千円	64,839円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	860,000円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 町 長		890,000 円/ 580,000 円
報 酬	議 長	370,000円	479,000 円/ 271,000 円
	副 議 長	310,000円	397,000 円/ 217,000 円
	議 員	290,000円	368,000 円/ 202,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(27年度支給割合)	3.10 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合)	3.10 月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	860,000円×在職月数×0.567	23,405,760円 (任期毎)
		685,000円×在職月数×0.331	10,883,280円 (任期毎)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

※ 退職手当は、山形県市町村職員退職手当組合に加入しているため、当組合の支給率となります。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

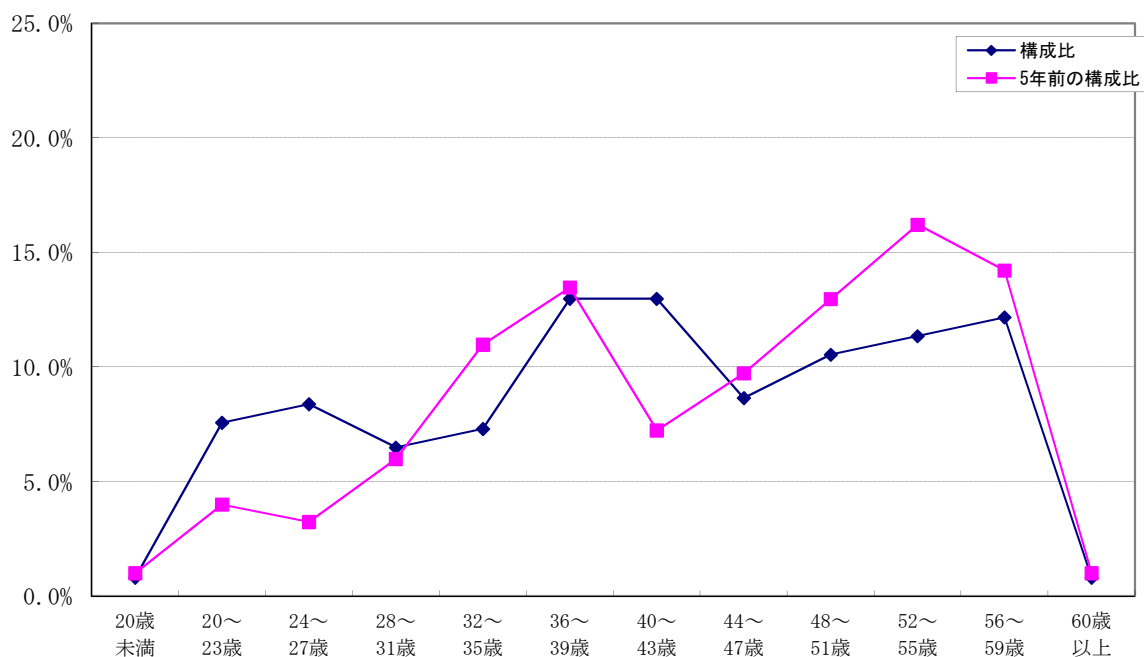
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成 28 年	平成 27 年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	42	41	1	行政改革業務の充実
	税 務	16	16	0	
	労 働	1	1	0	
	農 林	17	18	△ 1	業務の一部移管に伴う減
	商 工	5	5	0	
	土 木	12	12	0	
	民 生	18	20	△ 2	退職者の欠員不補充
	衛 生	16	15	1	産業廃棄物減量化推進のための業務の充実
	計	130	131	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.45 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数60.16人)
教 育	49	53	△ 4	統合中学校開校準備業務終了に伴う減	
小 計	179	184	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.6 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数75.28人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	160	153	7	経営強化に伴う増
	水 道	8	8	0	
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	19	18	1	地域包括ケア業務の増加に伴う増
	小 計	191	183	8	
合 計	370	367	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.1 人	
		[431]	[431]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長含む)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



年度	区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
H28	職員数	3	28	31	24	27	48	48	32	39	42	45	3	370
	割合	0.8%	7.6%	8.4%	6.5%	7.3%	13.0%	13.0%	8.6%	10.5%	11.4%	12.2%	0.8%	100.0%
H23	職員数	4	16	13	24	44	54	29	39	52	65	57	4	401
	割合	1.0%	4.0%	3.2%	6.0%	11.0%	13.5%	7.2%	9.7%	13.0%	16.2%	14.2%	1.0%	100.0%

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分	年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)	
								増減数	(率)
一般行政		138	135	132	134	131	130	△8	(△3.0%)
教育		60	62	63	58	53	49	△11	(△14.5%)
消防		41	0	0	0	0	0	△41	(△100.0%)
普通会計計		239	197	195	192	184	179	△60	(△22.4%)
公営企業等会計計		162	160	165	173	183	191	29	(22.8%)
総合計		401	357	360	365	367	370	△31	(△4.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占め る職員給与費比率
27年度	千円 466,285	千円 39,914	千円 54,444	% 11.7	% 10.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考) 町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
27年度	8人	31,221千円	11,016千円	12,207千円	54,444千円	6,806千円	6,190千円

(注) 1 職員手当には退職手当組合負担金を含みません。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

① 水道企業職員に係る特殊勤務手当（企業手当、緊急現場作業手当、停水処分手当、危険手当等）の全てについて、平成17年4月より支給凍結しております。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
高島町水道事業	40.8歳	333,969	567,125 円
団 体 平 均	44.7歳	346,797	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高島町水道事業		団体平均（全国水道事業平均）	
1人当たり平均支給額（27年度） 1,526 千円		1人当たり平均支給額（27年度） 1,464 千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-) 月分 勤勉手当 - 月分 (-) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) () 内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

高島町水道事業			団体平均（全国水道事業平均）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年退職
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	41.325月分	49.45月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		その他の加算措置	-	
1人当たり平均支給額	退職者なし	21,929千円	1人当たり平均支給額	（退職時特別昇給 - ） 15,855千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した水道事業に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）（平成28年4月1日現在）		0 ※	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
※	—	—	—

※ 水道企業職員に係る特殊勤務手当（企業手当、緊急現場作業手当、停水処分手当、危険手当等）の全てについて、平成17年4月1日より支給凍結しております。

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	7,360 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	1,051 千円
支給実績（26年度決算）	1,847 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	264 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様			840 千円	140,000 円
住居手当				147 千円	147,000 円
通勤手当				596 千円	74,500 円
管理職手当				576 千円	576,000 円
寒冷地手当				622 千円	77,750 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 2,321,126	千円 168,694	千円 1,044,797	% 45.0	% 42.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考) 町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
27年度	155人	595,518千円	226,632千円	222,647千円	1,044,797千円	6,741千円	6,792千円

(注) 1 職員手当には退職手当組合負担金を含みません。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

① 高島病院企業職員に係る特殊勤務手当（防疫手当、分べん手当）について、平成17年4月より支給凍結しております。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高島病院事業	42.6歳	314,047 円	518,081 円
団体平均	40.3歳	324,472 円	564,232 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高島病院事業		団体平均（全国病院事業平均）	
1人当たり平均支給額（27年度） 969 千円		1人当たり平均支給額（27年度） 1,322 千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-) 月分	
勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分		勤勉手当 - 月分 (-) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) () 内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

高島病院事業			団体平均（全国病院事業平均）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年退職
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		その他の加算措置	-	
1人当たり平均支給額	407千円	18,048千円	1人当たり平均支給額	4,756千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した病院事業に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	145,122 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	1,668,069 円 ※		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	77.4 %		
手当の種類（手当数）（平成28年4月1日現在）	4 ※		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死体処理手当	看護師	死体を処理したとき	500円/1体
医務手当	医師	医師の業務に従事	1,500千円を超えない範囲/月額
危険手当	放射線技師・看護師	放射線照射作業（補助作業を含む）	放射線技師 230円/日額
			助手 100円/日額
夜間看護等手当	助産師、看護師、准看護師	深夜における看護業務	4時間以上 3,300円/回
			2時間以上4時間未満 2,900円/回
	薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、看護師	緊急に行う手術、透析、緊急業務、分娩、病理解剖に従事（正規の勤務時間外に従事とき）	2時間未満 2,000円/回
			1時間以上 1,240円/回
			1時間未満 620円/回

※ 支給職員一人当たりの支給額が多いのは、医師の手当額が高いためです。

※ なお、支給凍結している特殊勤務手当の記載は省略いたします。

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	26,283 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	189 千円
支給実績（26年度決算）	29,590 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	211 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	一般行政職と同様			11,391 千円	177,984 円
住居手当				8,577 千円	295,759 円
通勤手当				11,210 千円	101,909 円
管理職手当				5,026 千円	628,250 円
寒冷地手当				9,677 千円	62,432 円
宿日直手当	公立病院に勤務する職員で宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 医師 15,000円/回 その他の職員 9,000円/回	異	国：医師の宿日直 20,000円	10,729 千円	346,097 円

④ 職員数の状況

「7 職員数の状況」の「(3) 職員数の推移」に公営企業職員分を含めて掲載（7頁）